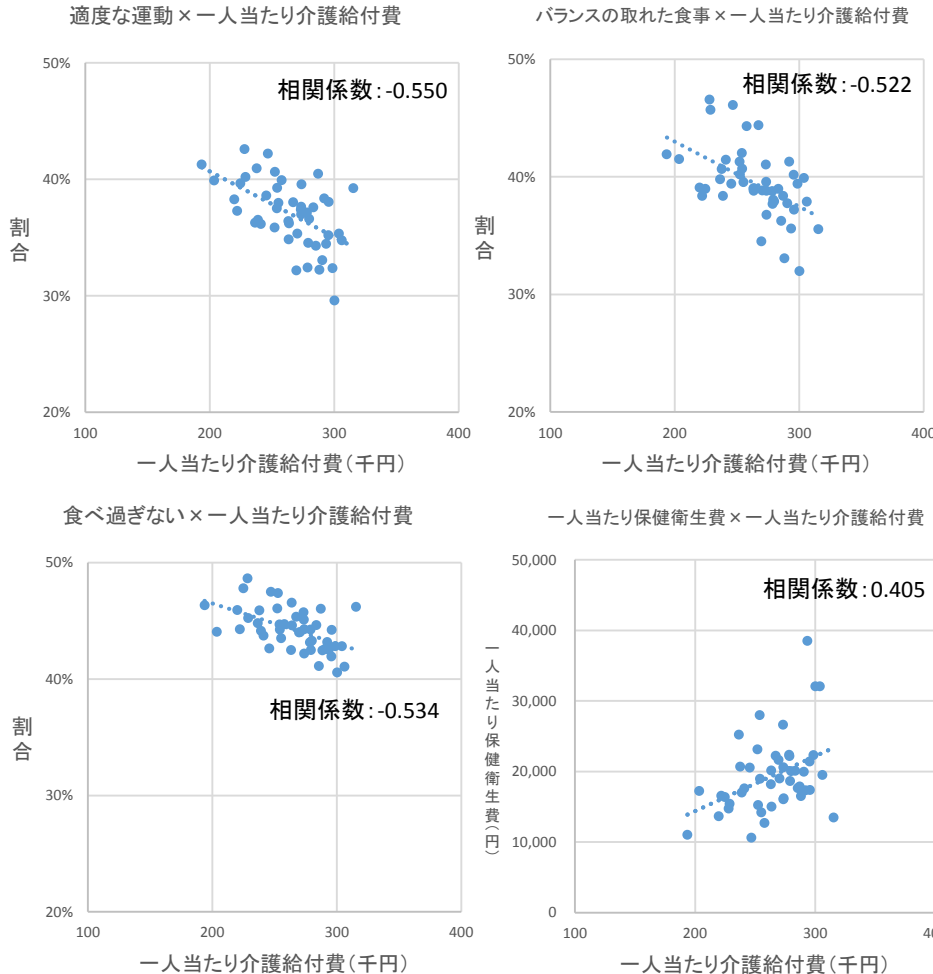


介護給付費と生活習慣の関係

□ 都道府県における一人当たり介護給付費は、運動や食事など日頃の生活習慣や健康意識との間に負の相関があり、保健衛生費とは正の相関がある。

生活習慣・行政コストと一人当たり介護給付費(都道府県)



介護給付費や生活習慣の地域差

一人当たり介護給付費(円)		適度な運動		バランスのとれた食事	
埼玉県	193,656	神奈川県	42.6%	神奈川県	46.6%
千葉県	203,550	東京都	42.2%	東京都	46.1%
茨城県	219,937	埼玉県	41.3%	奈良県	45.7%
愛知県	222,053	静岡県	41.0%	長野県	44.4%
栃木県	224,750	群馬県	40.6%	京都府	44.3%
神奈川県	228,108	鹿児島県	40.5%	山梨県	42.0%
奈良県	228,803	奈良県	40.2%	埼玉県	41.9%
北海道	236,501	京都府	39.9%	千葉県	41.5%
静岡県	237,761	千葉県	39.9%	滋賀県	41.5%
岐阜県	238,943	栃木県	39.7%	宮城県	41.3%
滋賀県	241,166	宮崎県	39.6%	愛媛県	41.3%
兵庫県	245,579	山口県	39.3%	広島県	41.0%
東京都	246,895	沖縄県	39.2%	山口県	40.7%
宮城県	252,172	兵庫県	38.6%	静岡県	40.7%
群馬県	252,549	愛媛県	38.4%	群馬県	40.2%
山梨県	253,911	茨城県	38.3%	和歌山県	40.2%
山口県	254,214	徳島県	38.1%	島根県	39.9%
大阪府	255,233	長野県	38.0%	北海道	39.8%
京都府	257,855	大阪府	38.0%	大分県	39.6%
三重県	263,276	大分県	37.6%	大阪府	39.6%

※低い順で上位20都道府県

※回答割合の高い順で上位20都道府県

※一人当たり介護給付費＝介護給付費／第一号被保険者数

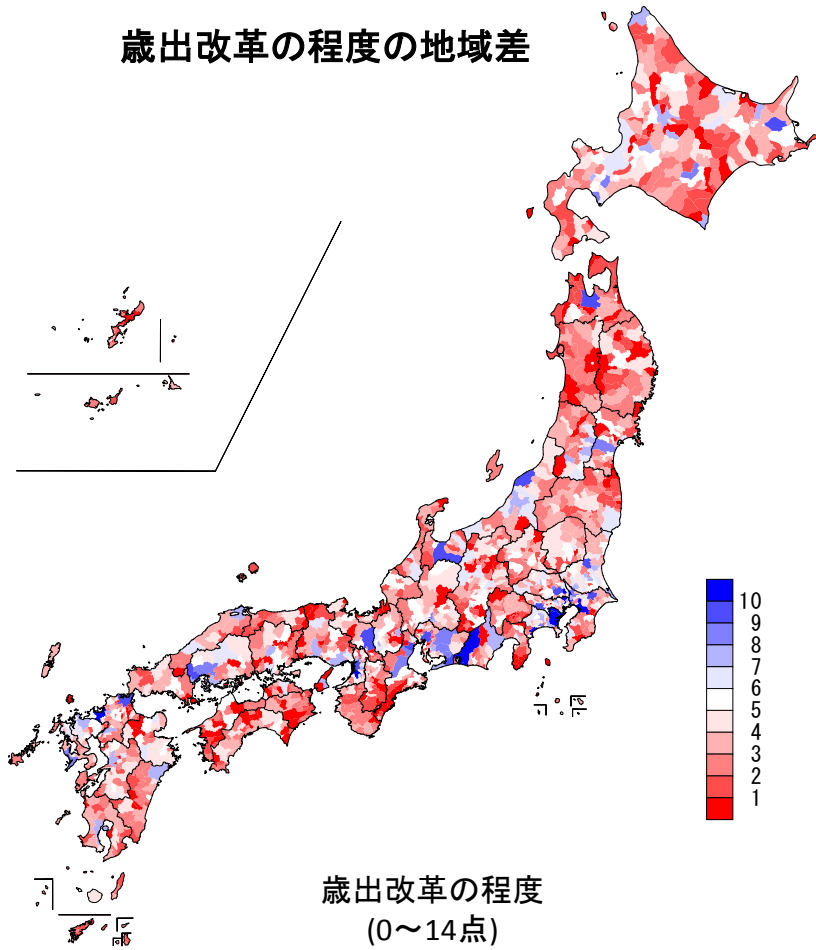
(備考)厚生労働省「平成25年度介護保険事業状況報告」平成25年国民生活基礎調査、総務省「平成25年度市町村別決算状況調」、人口推計(平成25年10月1日現在)に基づき作成。

※平成25年国民生活基礎調査(健康票)「日ごろ健康のために実行している事柄」(複数回答)の質問に対して、「適度に運動をするか身体を動かしている」、「食べ過ぎないようにしている」、「バランスの取れた食事をしている」と回答した40歳以上の者の割合。

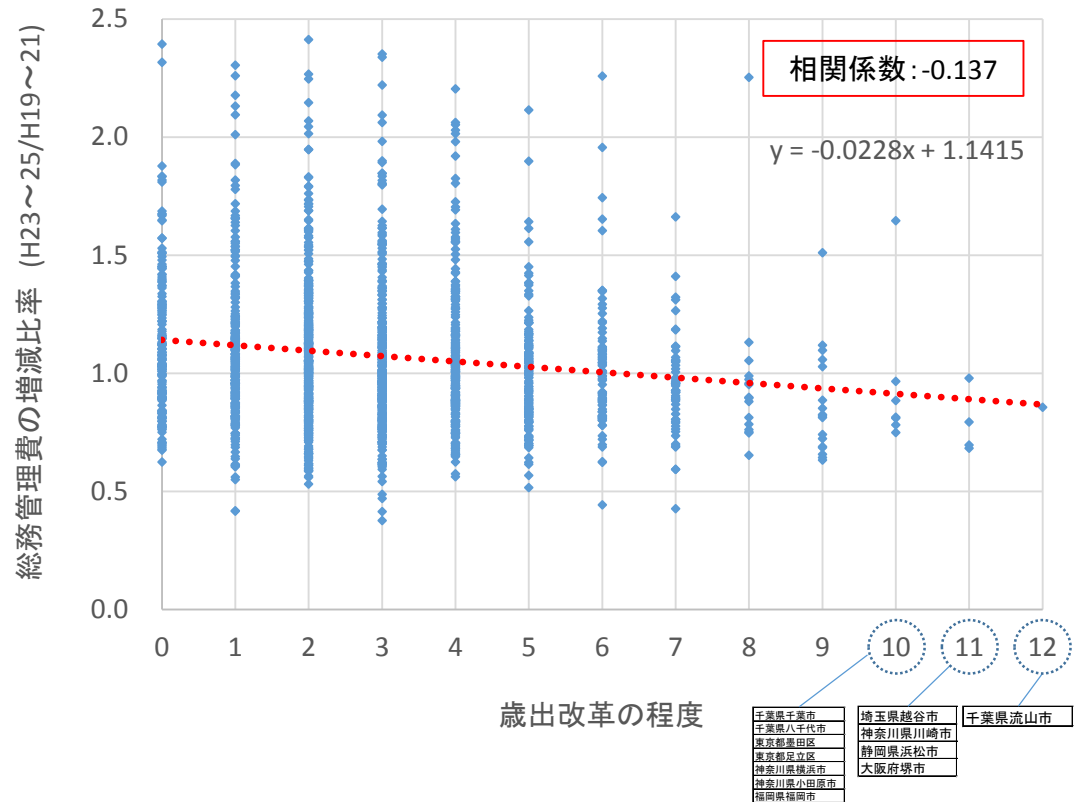
市区町村の歳出改革の程度と総務管理費の関係

- ❑ 歳出改革に関する主な項目（民間委託の実施、複式簿記の導入、クラウドの導入、公共施設総合管理計画の策定等）への取組割合を3段階(0~2ポイント)で評価。合計7項目、0~14ポイントで、市区町村の歳出改革の程度を数値化。
- ❑ 市区町村における歳出改革の程度と総務管理費の増減との間には負の相関が見られる。

歳出改革の程度の地域差



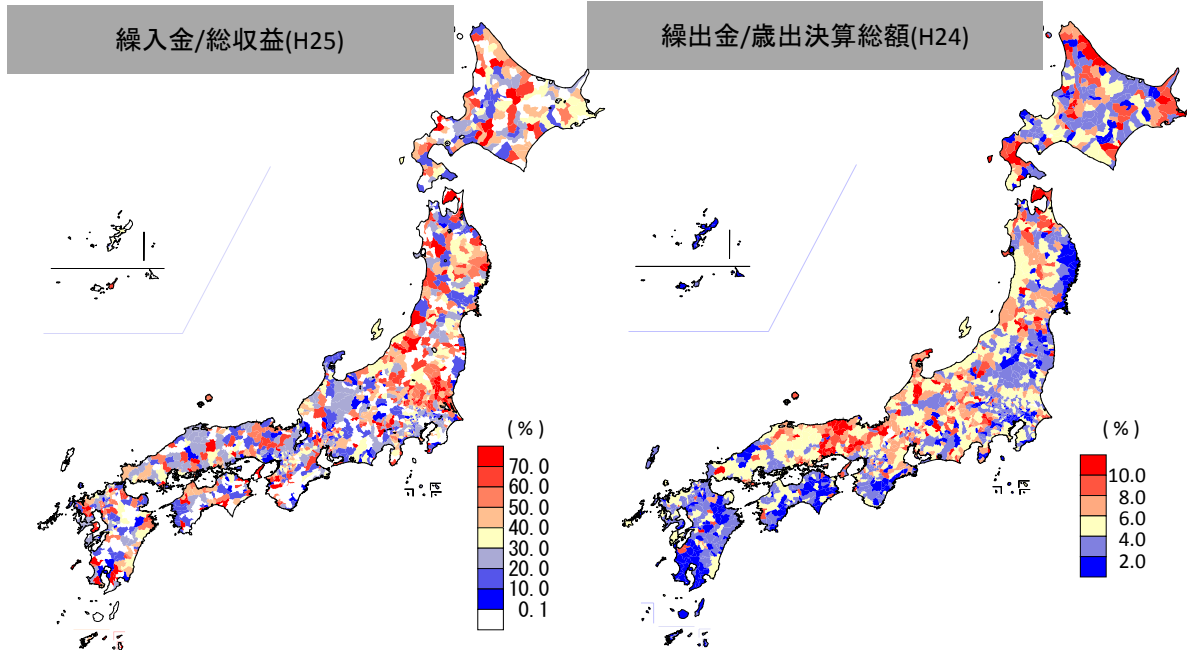
歳出改革の程度 × 総務管理費の増減比率 (H23~25/H19~21)



(備考)市区町村の改革姿勢の具体的評価方法については、以下のとおり。①民間委託(学校用務員事務等の実施率が低い5項目):4項目以上実施で2ポイント(467団体)、3項目実施で1ポイント(468団体)、②総務関係事務(6項目)の民間委託:3項目以上実施で2ポイント(102団体)、2項目実施で1ポイント(216団体)、③複式簿記の導入:導入済みで2ポイント(272団体)、④クラウドの導入:クラウド導入済みで2ポイント(432団体)、クラウド導入予定で1ポイント(441団体)、⑤公共施設等総合管理計画の策定:策定済みで2ポイント(64団体)、H27年度までに策定予定で1ポイント(452団体)、⑥PFI実施経験:実施経験ありで2ポイント(163団体)、⑦「地方公共団体における経済・財政一体改革の現況調査」(平成27年10月,内閣府による):公共サービスイノベーションへの取組状況について「複数分野での取組を進めている。」と回答で2ポイント(57団体)、「事業数は限られるが、取組を進めている。」と回答で1ポイント(348団体)。なお、東日本大震災により被災し、特に総務管理費の増加が著しい市町村を除いて集計

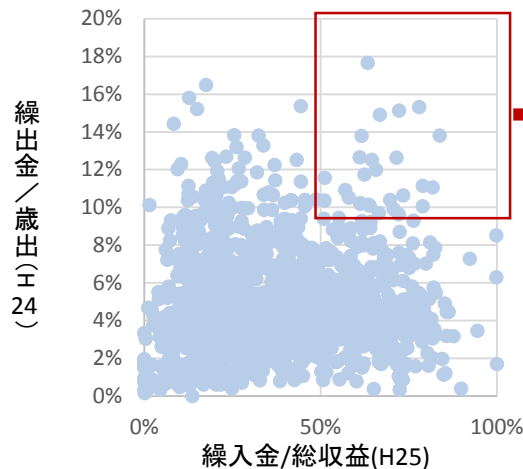
公営企業の繰入比率と普通会計に占める歳出比率の関係

- 公営企業への繰入比率と普通会計から公営企業への繰出比率は地域差が大きい。両者の間に明確な相関は見られない。
- ただし、公営企業の繰入金への依存度が高く、財政負担の大きい自治体も相当数存在している。



公営企業の繰入金への依存度が高く(>50%)
繰出金の財政負担が大きい自治体(>10%)

市区町村名	繰入金/総収益	繰出金/歳出
北海道長万部町	62.4%	11.7%
北海道雄武町	51.1%	11.6%
北海道池田町	78.9%	10.1%
青森県むつ市	83.7%	13.8%
青森県田舎館村	65.7%	12.0%
青森県鶴田町	78.0%	15.3%
山形県長井市	63.5%	10.1%
山形県川西町	63.3%	17.7%
新潟県湯沢町	64.5%	12.5%
福井県小浜市	51.1%	10.4%
福井県高浜町	61.0%	12.6%
山梨県上野原市	66.7%	14.9%
静岡県伊東市	61.2%	10.2%
静岡県吉田町	79.0%	11.1%
三重県木曾岬町	81.7%	11.1%
三重県川越町	72.2%	15.1%
大阪府田尻町	73.4%	10.6%
兵庫県豊岡市	58.0%	10.5%
兵庫県篠山市	61.2%	10.2%
兵庫県養父市	56.9%	10.9%
兵庫県上郡町	69.6%	10.4%
岡山県浅口市	61.6%	13.8%
岡山県和気町	71.5%	12.6%
熊本県長洲町	63.9%	10.1%



(備考) 総務省「市町村別決算状況調」「地方公営企業年鑑」に基づき作成
繰出金は公営企業等に対する繰出金の値のうち上水道事業会計・交通
事業会計・病院事業会計・下水道事業会計への繰出金の合算値、
繰入金は病院・公共下水道・交通(一部事務組合等を除く)の合算値

経済・財政一体改革に係る 全府省庁の取組

本資料の扱い

- 「経済財政運営と改革の基本方針2015」(平成27年6月30日閣議決定)では、「歳出全般にわたり、安倍内閣のこれまでの取組を強化し、聖域なく徹底した見直しを進める」としている。これに基づき、経済・財政再生計画に挙げられた主要分野に限らず、具体的に明記されていない政策分野においても、各府省庁それぞれが計画の趣旨を反映して改革の取組を推進していくことが極めて重要である。本資料は、現時点において各府省庁が予定している改革の取組を集約したものである。

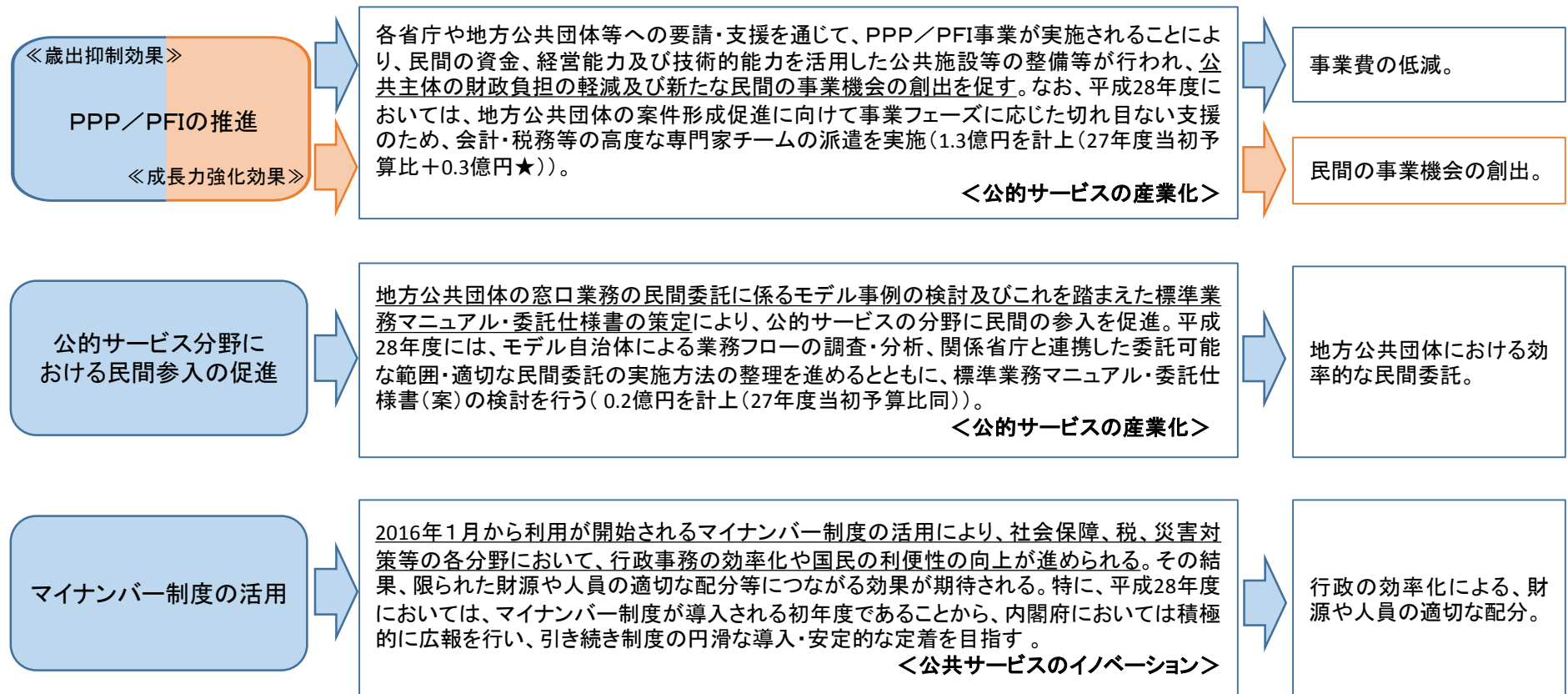
本資料の見方

- 本資料では、経済・財政再生計画に沿った新たな取組または従来の改革をより深化させる取組について、①歳出抑制効果のある政策、②成長力強化効果のある政策、③改革の基盤的インフラとしての「見える化」の推進の3つの分類により記載している。
- 中段には、それぞれの取組について、その概要とねらいを記載し、可能な限り、その実施時期や進捗管理・構造変化を評価するKPI等についても記載している。また、改革初年度にあたる平成28年度において取り組む具体的な事項を記載するとともに、予算関連事業のうち、「新しい日本のための優先課題推進枠」で要求しているものについては★を付した。また、各取組について、3つのアプローチ(公的サービスの産業化、インセンティブ改革、公共サービスのイノベーション)のいずれに該当しているかを記載している。
- 右段には、各取組を進めることにより期待される経済力強化や歳出抑制効果としてマクロに与える影響や見える化による効果について記載している。

経済・財政再生計画を踏まえ、内閣府では、歳出抑制・成長力強化に向けて下記の取組を推進する。改革の基盤となるインフラ整備に向けては、国や地方公共団体における女性の活躍状況について「見える化」の推進に取り組む。

【新たな取組の概要・ねらい】

【効果】



【新たな取組の概要・ねらい】

【効果】

《成長力強化効果》
地方創生事業における新型交付金の創設・活用

地方創生事業の本格実施に向けて、新型交付金を創設・活用する。支援対象として、「自立性」や「官民協働」等を掲げている先駆性のある取組等を想定しており、将来的には交付金に頼らない自立した事業構築を促すとともに、個々の事業において民間資金が誘発されることなどが期待される。平成28年度においては、地方創生先行型交付金の先駆的事业分の特徴的な取組事例、地域ごと創生会議で紹介された特徴的な取組事例等を自治体に示し、地方創生の取組を深化させる。新型交付金の支援対象となる全事業に対して、自治体においてKPIを設定する。
＜公的サービスの産業化、インセンティブ改革、公共サービスのイノベーション＞

地方の行財政改革等が促され、経済再生につながる。

総合科学技術・イノベーション会議の司令塔機能の発揮

平成28年度から第5期科学技術基本計画の方向性の下、毎年、状況変化を踏まえ、科学技術イノベーション総合戦略においてその年に特に重点を置くべき施策を決定する。本総合戦略に基づき、科学技術イノベーション予算戦略会議等により予算の重点化及び各府省の取組等について、関係府省の緊密な連携の確保を図る。
＜公共サービスのイノベーション＞

施策のより効率的、効果的な実施が可能となる。

女性の活躍推進

公共調達において、生産性、持続可能性等の高いワーク・ライフ・バランス等を推進する企業について、不正な手段を使った企業の受注を防止することを前提に、より幅広く評価する枠組みの導入による受注機会の増大を図ることにより、企業のワーク・ライフ・バランス等の取組を促進。
＜インセンティブ改革＞

企業の生産性・持続可能性等の向上。

平成28年度から女性活躍推進法を踏まえ、多様な主体による連携体制の構築の下、女性活躍推進のためのワンストップ支援体制の整備等の支援を通じて、地域における女性の活躍を迅速かつ重点的に推進。
＜インセンティブ改革＞

地域における女性の活躍による多様な価値観・イノベーションの創出。

改革の基盤的インフラとしての「見える化」の推進

国の機関や地方公共団体等が策定する事業主行動計画の数値目標や、女性活躍推進法に基づく取組の実施状況等に関する「見える化」を行うことで、国や地方公共団体における女性活躍の取組を促進することにより、公務におけるダイバーシティが強化され、国民のニーズのきめ細やかな把握が可能となる。平成28年度中に「女性活躍推進状況サイト(仮称)」を開設予定。
＜インセンティブ改革、公共サービスのイノベーション＞

政策の質と行政サービスの向上が期待される。

警察庁

警察庁予算及び制度全般にわたり、経済・財政再生計画を踏まえ、徹底した見直しを進める。以下の政策課題等について、歳出抑制、成長力強化に資するため、平成28年度から新たに取り組む。また、問題の所在、改革の必要性や方向性を共有するための基盤的なインフラとして「見える化」について取り組む。

【新たな取組の概要・ねらい】

【効果】

《歳出抑制効果》

警察車両整備
の見直し

新たに必要性が生じた警察用車両の整備及び老朽化した車両の更新整備を図る際、更新年限の見直しや仕様の検討など、整備・更新の在り方の見直しにより、公的支出を削減。平成28年度においては、更新年限を見直した上で、警察車両の更新を実施。(4,842百万円を計上)

＜公共サービスのイノベーション＞

平成32年までの5年間で
145億円の更新経費の削減。

《成長力強化効果》

自動走行システム
の実現に資する
ITSの構築

ITS(Intelligent Transport Systems:高度道路交通システム。最先端の情報通信技術等を用いることにより、道路交通の安全性、輸送効率の向上等を図るもの。)の構築等を通じて、路上インフラを用いて収集した交通情報をもとに、信号制御や信号情報の提供等を行うことで交通流を分散し、交通を円滑化させることにより、経済損失を解消。また、ITS構築等により自動走行に関する民間サービスの開発・拡充が促進され、完全自動走行の実現(2020年以降)につながることにより、交通事故・交通渋滞による経済損失を解消。平成28年度においては、自動走行システムの早期実現に寄与するITSの構築に必要な新型の路上インフラの整備を推進。(★564百万円を計上)

＜公共サービスのイノベーション＞

例えば、交通流を分散し交通を円滑化させることにより、1,300億円の損失を解消。また、交通事故や交通渋滞がなくなれば、約21.5兆円/年の経済損失を解消。

金融庁予算全般にわたり、経済・財政再生計画を踏まえ、徹底した見直しを進める。以下の政策課題については、歳出抑制に資するため、平成28年度から新たに取り組む。

【新たな取組の概要・ねらい】

【効果】

《歳出抑制効果》

IT化と業務改革
への対応
(政府情報システムの統廃
合・クラウド化の推進)

金融庁ウェブサイトシステムについて、平成29年4月の政府共通プラットフォーム(以下「PF」)移行に向け、PFから提供される資源(施設、サーバ機器、ソフトウェア等)や、PFから提供されるサービス(運用業務)を活用し、現在、外部に委託している機器貸借業務を全て廃止し、運用支援業務を約3割縮減する。平成28年度にシステム移行作業(0.6億円を新規計上)を実施。

＜公共サービスのイノベーション＞

実施しない場合と比較して0.1億円の歳出効果が期待

消費者庁

経済・財政再生計画を踏まえ、消費者庁予算・制度等について見直しを進める。特に、成長力強化に資する施策として、第3期消費者基本計画で新たに盛り込まれた消費者志向経営等の取組みを進める。また、問題の所在、改革の必要性や方向性を共有するための基盤的なインフラとして地方消費者行政の「見える化」について取り組む。

【新たな取組の概要・ねらい】

【効果】

《成長力強化効果》

消費者志向経営の促進

優良な事業者に対する表彰等のインセンティブ付与により、消費者志向経営を促し、消費者・顧客の事業者に対する満足と信頼を高め、安心して消費者活動が行われるようになることで、消費の活性化に貢献。平成28年度においては、消費者志向経営についての事業者に対する普及・啓発を行う(0.06億円を計上、27年度当初予算比▲0.004億円)。

＜インセンティブ改革＞

消費の活性化による、持続的な経済成長を実現。

改革の基盤的インフラとしての地方消費者行政の「見える化」の推進

消費者基本計画(平成27年3月24日閣議決定)に新たに位置付けられた「地方消費者行政強化作戦」の実績に基づき、どこに住んでいても質の高い相談・救済を受けられる体制を見える化することで、消費の拡大・経済の好循環の大前提となる消費者の安全・安心を確保。計画期間中の目標の早期達成に向けて、都道府県と連携しつつ取組を加速。

KPI: 地方消費者行政強化作戦(平成27年3月24日)の達成状況

政策目標1: 相談体制の空白地域の解消(相談窓口未設置自治体数の解消)

政策目標2: 相談体制の質の向上(消費生活センター数、消費生活相談員の配置割合・資格保有率・研修参加率)

政策目標3: 適格消費者団体の空白地域解消(適格消費者団体の設立状況)

政策目標4: 消費者教育の推進(消費者教育推進計画の策定状況、消費者教育推進地域協議会の設置状況)

政策目標5: 「見守りネットワーク」の構築(消費者安全確保地域協議会の設置状況)

※計画期間中の5年間で全都道府県の達成を促進する。

＜公共サービスのイノベーション＞

地域経済の活性化の前提となる消費者の安全・安心確保。

アベノミクスの効果を全国各地に届け、元気で豊かな地域の実現を目指し、地方自治体の理解と協力を得ながら、経済再生と財政健全化の両立に向けた努力を継続する。具体的には、国・地方を通じて質の高い行政サービスを効率的・効果的に提供するため、地方自治体の業務改革に取り組むとともに、地方行財政改革を推進する。これらの改革を実効性のあるものとするため、「見える化」を推進する。

また、ありとあらゆる分野でICTをより一層活用することにより、社会全体の効率化に貢献する。

【新たな取組の概要・ねらい】

【効果】

《歳出抑制効果》

業務改革モデル
プロジェクトの実施

地方自治体において①住民サービスに直結する窓口業務②業務効率化に直結する庶務業務等の内部管理業務に焦点を当て、民間企業の協力のもとBPRの手法を活用しながらICT化・オープン化・アウトソーシングなどの業務改革を一体的に行い、住民の利便性向上につながるような取組をモデル的に実施し、改革の手法を確立した上で横展開。これにより、地方自治体における公的サービスの分野に民間の参入が促進され、また、地方自治体が自ずと業務改革しようと努力することを促し、さらには、地方自治体における業務の効率化を前進させる。

人口規模10～20万人程度の団体を主なターゲットとして、平成28～30年度の各年度においてモデルとなるような改革を実践してもらい「業務改革モデルプロジェクト」を6団体において実施。BPRの実施等計画策定段階において必要な経費について国費で助成。(1.0億円を新規計上★)

平成32年度までに窓口業務のアウトソーシング、総合窓口の導入、庶務業務の集約化といった汎用性のある先進的な改革に取り組む市町村数を倍増させる。

＜公的サービスの産業化、インセンティブ改革、公共サービスのイノベーション＞

窓口業務のアウトソーシングなど汎用性のある先進的な改革に取り組む市町村数が平成32年度までに倍増

【新たな取組の概要・ねらい】

【効果】

《歳出抑制効果》

(地方)業務の簡素化・標準化、自治体クラウドの積極的展開

自治体クラウドについて、2017年度までを集中取組期間と位置付け、業務の共通化・標準化を行いつつ、地方公共団体における取組を加速する。

(平成29年度までに自治体クラウドを中心にクラウド導入市区町村の倍増(約1000団体)を目指す。)

既に自治体クラウドを導入したグループの取組事例について深掘り・分析し、今後導入する自治体の取組に資するよう整理・類型化して、その成果を、総務省より通知する等により、自治体に対して必要な助言、情報提供等の支援を実施する。これにより、自治体クラウド導入を加速するとともに、導入団体についてはクラウド化業務の範囲の拡大等クラウドの質の向上を図ること等を通じて、地方公共団体の情報システムの運用コストを縮減。平成28年度においては、引き続き、自治体クラウド取組事例の深掘り・分析及び整理・類型化を実施。(0.7億円を計上、27年度当初予算比+0.3億円。)(★)

＜公共サービスのイノベーション＞

地方公共団体の情報システムの運用コスト3割減

ICT健康モデル(予防)の確立

一日の歩数や体組成など個人の健康に係るデータを収集し、健康づくりへの取組状況や健康状態の改善に応じたヘルスケアポイント等のインセンティブを、健康づくりに取り組む意識の向上・継続を促すアルゴリズム等に基づいて付与する仕組みを、ICTを活用して多くの人に提供することにより、健康指標の改善や社会保障費の増加の抑制といった効果が期待される。

平成28年度においては、平成27年度事業における社会保障費抑制等に関する定量的試算も踏まえ、効果のより高い導入方策を検証する(3.5億円の内数★)

＜インセンティブ改革＞

個人の健康づくりへの継続的な取組によって、疾病の発現や重症化を予防することで、社会保障費の増加の抑制が期待される。

【新たな取組の概要・ねらい】

【効果】

《歳出抑制効果》

在宅医療・介護分野における情報連携の推進

在宅医療・介護分野において、異なるベンダのシステム間であってもシームレスにデータを連携させる基盤を用いて業務のICT化を促進するとともに、二重入力の回避等の業務の効率化により、在宅医療・介護の生産性の向上を実現する。平成28年度においては、標準化の推進等により基盤の利用をより一層促進し、在宅医療・介護分野のさらなるICT化を図る。(3.5億円の内数★)

＜公的サービスの産業化＞

在宅医療・介護分野における生産性の向上によって、患者等に対するサービスの質が向上すること等を通じ、疾病の重症化や要介護状態の進展を阻止することで、社会保障費の増加の抑制が期待される。

参考：平成26年度事業においては、業務帳票に係る作業時間やコストの削減効果(診療所では約19時間/月、郵送コスト6千円/月)を推計。

地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革

歳出効率化に向けた業務改革で他団体のモデルとなるようなものを基準財政需要額の算定に反映。地方行政サービス改革に係る調査によって把握することとしている地方団体の業務改革のうち、単位費用に計上されている全ての業務(23業務)について導入を検討。平成28年度にできる限り多くの業務(16業務)について着手。地方団体への影響等を考慮し、複数年(概ね3～5年程度)かけて段階的に反映。残る業務について、平成29年度以降課題等を検討し、可能なものから導入。

地方税の実効的な徴収対策を行う地方自治体の徴収率を標準的な徴収率として基準財政収入額の算定に反映。平成28年度に反映を開始。

公営企業の経営効率化、公共施設の集約化・複合化等を地方交付税で支援。

重点事業(下水道、簡易水道)を中心に、公営企業会計の適用を推進するとともに、「経営比較分析表」の公表分野を平成28年度以降順次拡大すること等により、公営企業の全面的な「見える化」を推進。また、平成28年度より、公営企業の抜本的な改革について、優良事例の横展開等に取り組むとともに、ガイドラインの作成や財政支援措置を通じ、「経営戦略」の策定を推進。

＜インセンティブ改革、公共サービスのイノベーション＞

・窓口業務のアウトソーシングなど汎用性のある先進的な改革に取り組む市町村数が平成32年度までに倍増

・地方公共団体の情報システムの運用コスト3割減

・公営企業の経営効率化、公共施設の集約化・複合化等の進展

・公営企業の全面的な「見える化」の進展により、経年比較・他団体比較が可能となる。

【新たな取組の概要・ねらい】

【効果】

《成長力強化効果》

PFIの推進等

「PPP/PFIの抜本改革に向けたアクションプラン」の事業目標に向けて、地方公共団体においてPFI事業等を推進するうえでの課題等を調査・研究などを行い、その結果についてPFI事業の導入を検討している地方公共団体に周知することにより、PPP/PFIを推進。

＜公的サービスの産業化＞

PPP/PFIの推進による民間活力の活用。

改革の基盤的インフラとしての「見える化」の推進

平成28～32年度において、地方公共団体に対して、民間委託やクラウド化等の取組状況や今後の対応方針について、調査・ヒアリング等を実施し、必要に応じて助言等を実施するとともに、これらの取組状況等について見える化や比較可能な形での公表を実施する。

＜公的サービスの産業化、インセンティブ改革、公共サービスのイノベーション＞

地方自治体間での比較が可能となることにより、地方自治体の取組を促進。

- 以下の取組により地方財政の全面的な「見える化」を進める。
 - ・住民一人当たり行政コストについて、性質別・目的別で網羅的に、財政分析の内容も含めて公表し、決算情報の「見える化」を徹底
 - ・公共施設等の老朽化対策という新たな課題に対応し、「資産老朽化比率」や将来負担比率との「組合せ分析」の導入、施設類型毎のストック情報や土地情報の公表により、ストック情報を全面的に「見える化」
- 公共施設等総合管理計画の策定（H28年度までに全自治体で策定）、固定資産台帳を含む統一的な基準による地方公会計の整備（H29年度までに全自治体で整備）を促進し、各自自治体の公共施設等の老朽化対策の進捗状況等の「見える化」を図る。
- 地方交付税の各自自治体への配分の考え方・内容の詳細、経年変化について、市町村分も含め誰もが活用できる形で総務省ホームページに公開。

＜公共サービスのイノベーション＞

全ての自治体の行政コストやインフラの保有・維持管理情報等について、経年比較・類似団体比較が可能となる。

経済・財政再生計画を踏まえ、法務省予算にかかる以下の政策課題については、歳出抑制に資するため、平成28年度から新たに取り組む。

【新たな取組の概要・ねらい】

【効果】

《歳出抑制効果》

国際法務総合センター
維持管理・運営事業
におけるPFI導入

国際法務総合センターの維持管理・運営事業の一部については、PFI手法を活用した運営事業の実施により、民間の知恵・資金等を有効活用し、公共サービスの効率化、質の向上を実現するとともに歳出抑制につなげていく。平成28年度中に契約を締結し、平成29年度中に運営開始予定。

＜公的サービスの産業化＞

国が直接実施する場合と比較して、事業期間の11年間で5億円の歳出抑制効果(2.1%程度の歳出抑制)が期待。

法律図書・雑誌検索
システムにおける政府共通
プラットフォーム活用

法律図書・雑誌検索システムについて、クラウド化を行い、「政府共通プラットフォーム」へ統合・集約することにより、効率化・簡素化を行う。平成28年度中にシステムのリプレースにあわせて統合・集約を実現。

＜公共サービスのイノベーション＞

統合・集約しなかった場合と比較して、400万円の歳出抑制効果(30%程度の運用経費の抑制)が期待。

外務省として、めまぐるしく変化する国際環境や外交ニーズに対し、機動的な対応が必要であることを踏まえつつ、「経済・財政再生計画」に盛り込まれた考え方に基づいて、見直すべきものはしっかりと見直すとともに、「見える化」の取組を推進するなど、一層の歳出改革の拡充・加速に取り組んでいく。

【新たな取組の概要・ねらい】

【効果】

《成長力強化効果》

民間部門等の資源の活用及び経済活動拡大のための触媒としてのODAの推進

開発協力大綱を踏まえ、官民連携による開発協力を推進。「質の高いインフラ」の展開や中小企業等の海外展開支援等によって、民間部門主導の成長を促進し、開発途上国の経済発展を一層力強くかつ効果的に推進するとともに、日本経済の力強い成長にもつなげていく。特に、平成28年度においては、「質の高いインフラ」上流計画(マスタープラン)の策定、「質の高いインフラ」の良さを理解してもらうためのパイロットプロジェクトの実施のための無償資金協力や研修等の実施、中小企業等の優れた製品・技術等を途上国の開発に活用し、中小企業等の海外展開を支援する事業を実施する。(無償資金協力1,629億円の内数及びJICA運営費交付金1,490億円の内数を計上、27年度当初予算比、無償資金協力+24億円、JICA運営費交付金+26億円)

＜公的サービスの産業化＞

日本経済の活性化に資する。

《「見える化」の推進》

開発協力事業の適正・効率的かつ戦略的活用

PDCAサイクルの強化、評価等に関する情報公開に取り組む。具体的には、開発課題別の標準的指標例の作成やインパクト評価の導入等できる限り定量的な評価に向けた改善を行う。また、外部評価への多様な主体の参加や、評価結果の活用を促進する。特に、平成28年度においては、水産分野等の標準的指標例を作成し、平和構築案件等のインパクト評価の結果を取りまとめる。また、外部評価への多様な主体の参加や、評価結果の活用についての取組状況を、事業評価外部有識者委員会において報告する。(ODA評価経費として外務省分1億円を計上、27年度当初予算比同)

＜公共サービスのイノベーション＞

メリハリのついた予算配分、事業の一層の効率化

評価に基づく国際機関等への拠出

我が国が拠出を行う国際機関等につき、可能な限り定量的・多面的な評価を実施して妥当性を検証し、その結果を予算概算要求に反映する。平成28年度概算要求にあたっては、任意拠出金を拠出する全ての国際機関について評価を実施し結果を公表するとともに、評価結果に基づいてメリハリのついた予算要求を行った(284億円を計上、27年度当初予算比+10億円)。平成28年度予算概算要求に向けて行った国際機関評価の結果を踏まえ、今後、評価方法につき外部有識者の意見を聴取するなどして、更なるPDCA強化を図る。個別プロジェクトにイヤマークする任意拠出金については、プロジェクト毎の成果目標の公表及び達成状況のフォローアップを行う。

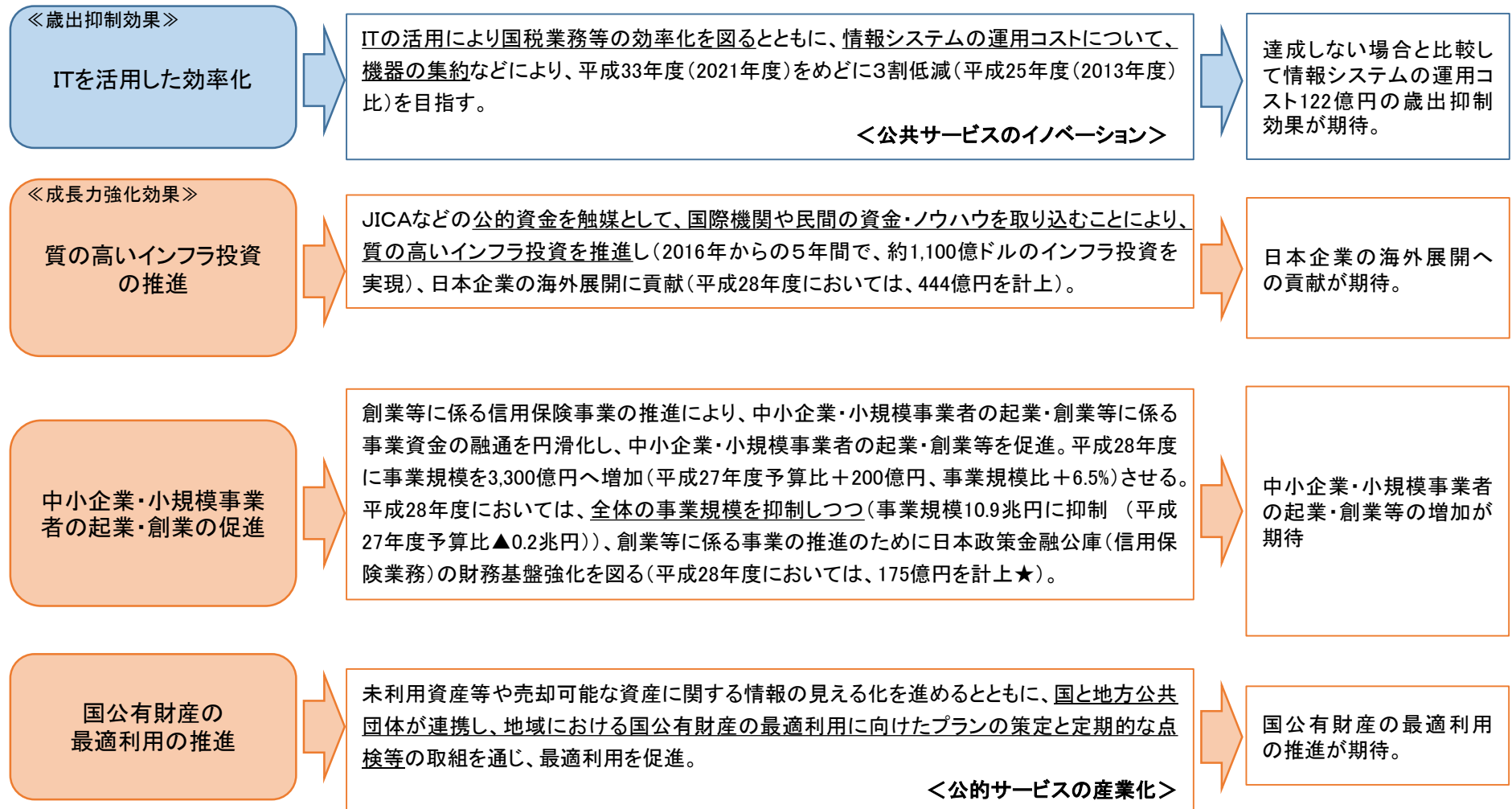
＜公共サービスのイノベーション＞

メリハリのついた予算配分、事業の一層の効率化

財務省予算及び制度全般にわたり、経済・財政再生計画を踏まえ、徹底した見直しを進める。以下の政策課題については、歳出抑制、成長力強化に資するため、積極的に取り組む。

【新たな取組の概要・ねらい】

【効果】



厚生労働省は、社会保障制度の充実・機能強化と重点化・効率化を進め、経済再生・財政健全化の両立に寄与するため、以下の施策に取り組む。

【新たな取組の概要・ねらい】

【効果】

<地域医療構想>

全ての患者がその状態に応じて、必要な医療・介護を適切な場所で受けられるようにするため、平成27年度から、都道府県が、2025年に向けて、病床機能報告制度の報告結果等を基に必要な医療需要を推計し、地域の実情を踏まえて地域医療構想を策定する。全ての都道府県が平成28年度中に地域医療構想を策定できるよう国として支援する。これにより、病床の機能分化・連携を推進（療養病床に係る地域差を是正）する。

効率的で質の高い医療提供体制の実現。

《歳出抑制効果》

医療・介護提供体制の改革

《「見える化」の推進》

<医療費適正化計画>

外来医療費の地域差について、NDB等を活用した分析に既に着手しているところ。医療費適正化の取組を測る指標等を盛り込んだ医療費適正化基本方針を本年度中に設定し、平成28年度以降、全ての都道府県が外来医療費の地域差の要因を分析し、是正のための取組を医療費適正化計画に盛り込み、実施する。これにより、医療費の地域差の縮小を図る。

年齢調整後の一人当たり医療費の地域差を半減を目指して年々縮小。

<地域差の分析による介護費用の適正化>

要介護認定率や一人当たり介護費の地域差を分析し、保険者である市町村による給付費の適正化に向けた取組を一層促すことにより、介護費の地域差の縮小を図る。平成28年度においては、専門家を派遣して介護給付費の適正化に向けた取組を検討する事業や、自立支援に資する適切なケアマネジメントを推進するための事業を盛り込んでいる。（1.5億円を計上（27年度当初予算比+1.0億円））

・年齢調整後の要介護度別認定率の地域差を縮小。
・年齢調整後の一人当たり介護費の地域差（施設／居住系／在宅／合計）を縮小。

【新たな取組の概要・ねらい】

【効果】

《歳出抑制効果》

予防・健康づくり等の
推進

《成長力強化効果》

＜予防インセンティブ＞

- 平成32年(2020年)までに
 - ・予防・健康づくりについて、一般住民を対象としたインセンティブを推進する自治体(国保保険者等)の数【800市町村】
 - ・後発医薬品の利用勧奨など、使用割合を高める取組を行う保険者【100%】などの目標を達成することにより、予防・健康づくりの推進や医療費適正化を図る。
- 保険者の医療費適正化への取組を促すための指標(後発医薬品の使用割合、重症化予防の取組等)を検討し、2015年度中に決定する。この新たな指標の達成状況に応じ保険者努力支援制度の趣旨を2016年度から国保の特別調整交付金の仕組みに反映する。
- ヘルスケアポイントの付与等の取組について、具体的なガイドラインの作成等を本年度内に行う。

＜インセンティブ改革＞

＜KPI＞

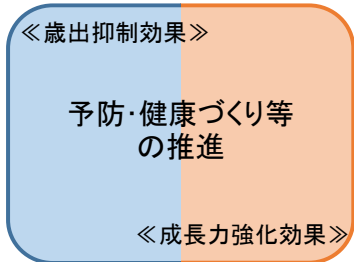
下記KPIにより、構造変化の進捗を管理。

- ・健康寿命【2020年までに1歳以上延伸】
 - ・健診受診率(特定健診等)【2017年度の特定健診受診率70%以上、2020年までに健診受診率(40～74歳)を80%(特定健診を含む)】
 - ・糖尿病等の生活習慣病の患者数【2022年度までに糖尿病有病者の増加の抑制1000万人】
 - ・生活習慣病リスク(メタボ該当・高血圧等)【2020年までにメタボ人口2008年度比25%減】
- 【2022年度高血圧の改善(収縮期血圧の平均値の低下)男性134mmHg、女性129mmHg】
- ・後発医薬品の使用割合【2017年央70%、2018年度から2020年度末までのなるべく早い時期に80%以上に引上げ】

- 後期高齢者の低栄養防止・重症化予防等の推進など高齢者のフレイル対策に資する事業を行うことで、健康寿命の延伸や医療費適正化を図る。具体的には、平成28年度において、後期高齢者医療広域連合が実施する高齢者の特性を踏まえた栄養指導等の保健事業に対して支援を行う(3.6億円を計上(27年度当初予算比+3.6億円★))。

＜インセンティブ改革＞

健康長寿社会の実現と
医療費適正化の推進。



＜がん対策＞
 「がん対策加速化プラン」に基づきがん対策を一層推進することによって、より多くの市区町村におけるがん検診の受診勧奨等の取組について評価・改善等が進み、がん検診受診率の向上や、さらにはがんによる死亡者の減少が図られる。平成28年度においては、がん検診の個別の受診勧奨の強化等を行う(336億円を計上(27年度当初予算比+18億円★))。
＜インセンティブ改革＞

＜KPI＞
 下記KPIにより、構造変化の進捗を管理。
 ・がん検診受診率【2016年度までにがん検診受診率50%(胃がん、肺がん、大腸がんは当面40%)】
 ・がんによる死亡者【がんの年齢調整死亡率を2016年度までの10年間で20%減少】

※2017年度以降は次期がん対策推進基本計画で策定する目標値

がんによる死亡者の減少による健康長寿社会の実現。

＜データヘルス＞
 民間事業者も活用した保険者によるデータヘルスの取組について、健康経営の取組との連携も図りつつ、好事例を強力に全国展開し、健康寿命の延伸や医療費適正化を図る。このため、平成28年度においては、予防・健康づくりのインセンティブを推進する自治体を増やす等の取組等の支援を行う(1.2億円を計上(27年度当初予算比+1.2億円★))。また、今年度中に、データヘルス事業の評価基準を策定し、好事例集の作成や横展開を進める(7.5億円を計上(27年度当初予算比同★))。
＜公的サービスの産業化、インセンティブ改革＞

＜KPI＞
 下記KPIにより、構造変化の進捗を管理。
 ・健康寿命(再掲)【2020年までに1歳以上延伸】
 ・健診受診率(特定健診等)(再掲)【2017年度の特定健診受診率70%以上、2020年までに健診受診率(40~74歳)を80%(特定健診を含む)】
 ・糖尿病等の生活習慣病の患者数(再掲)【2022年度までに糖尿病有病者の増加の抑制1000万人】
 ・生活習慣病リスク(メタボ該当・高血圧等)(再掲)【2020年までにメタボ人口2008年度比25%減】【2022年度高血圧の改善(収縮期血圧の平均値の低下)男性134mmHg、女性129mmHg】
 ・後発医薬品の使用割合(再掲)【2017年央70%、2018年度から2020年度末までのなるべく早い時期に80%以上に引上げ】

健康長寿社会の実現と医療費適正化の推進。

【新たな取組の概要・ねらい】

【効果】

<診療報酬改定>

「病床の機能分化・連携」や「かかりつけ医機能」等の充実を図りつつ、「イノベーション」、「アウトカム」等を重視することで、地域で暮らす国民を中心とした、質が高く効率的な医療を実現する。

(「かかりつけ医」の更なる普及)

平成28年度診療報酬改定において「地域包括診療料」「地域包括診療加算」の見直しを行うことなどにより、「かかりつけ医機能」を強化する。また、平成28年度から、紹介状なしで大病院を受診した場合の定額負担を導入する。

<インセンティブ改革>

<KPI>

下記KPIにより、構造変化の進捗を管理。

- ・大病院受診者のうち紹介状なしで受診した者の割合【500床以上の病院で約60%】

(病床の機能分化・連携)

平成28年度診療報酬改定において、看護配置の手厚い急性期の病床に入院する患者像の適正な評価、慢性期の病床に入院する患者が必要とする医療密度のよりきめ細やかな評価等により、医療機能の分化・強化と地域包括ケアシステムの構築を推進する。また、平成30年度診療報酬・介護報酬同時改定に向けて、中医協において、引き続き、病床の機能分化・連携を促す上で適切な評価等について検討する。

<KPI>

下記KPIにより、構造変化の進捗を管理。

- ・入院基本料等に応じた適切な病床数
(7対1入院基本料を算定する病床数【縮小】、患者数【縮小】)

<後発医薬品の使用促進>

後発医薬品の安定供給の確保、普及啓発等による環境整備(平成28年度予算要求)、品質確保対策の推進(平成28年度予算要求)等に取り組むとともに、診療報酬・調剤報酬上の後発医薬品の使用促進策の在り方について、新たな目標の達成に向けて、中医協において検討することを通じて、後発医薬品に係る数量シェアの目標達成を図る。

(予算事業については7.1億円を計上(27年度当初予算比+1.3億円★))

<KPI>

下記KPIにより、構造変化の進捗を管理。

- ・後発医薬品の使用割合【2017年央70%以上、2018年度から2020年度末までのなるべく早い時期に80%以上に引上げ】

<かかりつけ薬剤師・薬局の推進>

服薬情報の一元的・継続的な把握等を行うかかりつけ薬剤師・薬局の推進を図ることで、重複投薬・相互作用の取組を増加させる。このため、平成28年度においては、患者のための薬局ビジョン推進事業を実施。(1.8億円を計上(27年度当初予算比+1.8億円))。

《歳出抑制効果》

診療報酬・調剤報酬改定、薬価を含む医薬品等の改革

地域で暮らす国民を中心とした、質が高く効率的な医療を実現。

医療費適正化の推進。

患者本位の医薬分業を実現。

文部科学省予算及び制度全般にわたり、経済・財政再生計画を踏まえ、少子化の進展を踏まえた予算の効率化、民間資金の導入促進、予算の質の向上・重点化、エビデンスに基づくPDCAサイクルの徹底を基本方針として、以下の改革に取り組む。

【新たな取組の概要・ねらい】

【効果】

《歳出抑制効果》

少子化の進展等を踏まえた教職員定数の見直し等

《成長力強化効果》

学校の適正規模化による教育効果の最大化、「チーム学校」の推進による効果的・効率的な教育力の向上、ICTの活用等による校務の合理化・改善に取り組むことにより、教員が児童生徒と向き合う時間が確保され、政策効果の高い教育再生につながる効果が期待される。平成28年度においては、少子化に伴い3,100人の教職員定数減を見込んだ上で、厳しい財政事情の中で高い政策効果を実現するため、小学校専科指導など時代の変化に対応した新しい教育に取り組むとともに、貧困による教育格差の解消など学校現場が抱える喫緊の課題に対応するための定数や、少子化に伴い統合を決定した学校に対する支援のための定数を重点的に措置(15,271億円を計上(27年度当初予算比▲13億円))。

《公共サービスのイノベーション》

効率化を図りつつ、初等中等教育の質をより一層向上。

遠隔教育の拡大

高等学校の全日制・定時制課程における遠隔教育の制度化により、幅広い科目を開設し多様な教育を提供する総合学科等、ICTの効果的な活用が期待される学校を中心に、遠隔教育の導入が進むことが期待される。平成28年度においては、モデル事業を通じた実践例の拡大を推進。

《公共サービスのイノベーション》

担当教科の免許を有する教員による指導を実現するために必要な経費と同様の歳出効率化効果が期待される。

産学連携施策のマッチング・ファンド型制度の適用加速等による民間資金導入促進

マッチング・ファンド型を適用した産学連携施策の推進や基礎段階(非競争領域)の研究と人材育成を一体的に行う産学共同研究に係る事業の実施(7億円を計上★)等の取組により、民間資金の誘引が期待される。

《公的サービスの産業化》

産学連携活動を充実させつつも、国費の歳出抑制効果が期待される(※2020年までの累計で約45億円の民間資金の誘引見込)

マッチングプランナープログラムの活用促進

地域企業と全国の研究成果をつなぐマッチングプランナーの活用により、地域企業による研究開発への投資の促進が期待される。平成28年度においては、「マッチングプランナープログラム」を拡充(9億円を計上★)し、マッチングプランナー制度の活用を推進する。

《公的サービスの産業化》

産学連携活動を充実させつつも、国費の歳出抑制効果が期待される。(※2020年までの累計で約3億円の民間資金導入見込)

【新たな取組の概要・ねらい】

【効果】

《歳出抑制効果》

研究設備・機器の
共用化の促進

《成長力強化効果》

研究組織のマネジメントの下で研究設備・機器を整備運営する新たな共用システムの導入により、研究費の投資の効率化や共同研究の推進、融合領域の開拓、産学官連携の本格化が期待される。平成28年度においては、先端研究基盤共用促進事業(11億円を計上★)により、競争的研究費改革と連携し、研究組織のマネジメントの下で研究設備・機器を整備運営する共用システムの導入を加速する。

《公的サービスの産業化》

研究費の投資効率の最大化を図るとともに、研究開発と共用の好循環を実現し、科学技術イノベーションの更なる発展に寄与。(※5年間で15億円の効率化が可能)

《成長力強化効果》

国立大学法人運営費交付金の重点配分等

- 第3期中期目標期間(平成28~33年度)において国立大学法人運営費交付金の重点配分(308億円を計上★)により、大学間の連携や学部等の再編・統合を含む改革の取組構想を推進する。また、運営費交付金の重点配分に反映させる評価の指標の一つとして、各国立大学における、民間資金の獲得割合の上昇を設定する。私立大学においては、経営改革の取組に応じた私学助成の配分を実施する。
- 国立大学法人への個人からの寄附金獲得を加速させるため、平成27年度において、個人からの寄附金に係る所得控除・税額控除の選択制の導入を要望。
- 第3期中期目標期間(平成28~33年度)において年俸制・クロスアポイントメント制度等、人事給与システム改革を推進する。

高等教育の質をより一層向上。

改革の基盤的
インフラとしての
「見える化」の推進

- 学校・教育環境に関するデータ(自治体別の児童生徒1人当たりの教職員人件費、学校の運営費、学校の業務改善の取組、学級数別学校数等)について、有識者の協力を得つつ、比較可能な形で調査、公表する。
- 教育政策の効果に関する実証研究について、平成28年度より、意欲ある自治体等と協力して実施し、得られた成果を順次政策立案に活用(その際、多面的な教育の成果(知識・技能、思考力・判断力・表現力、学習意欲、コミュニケーション能力、自尊心・社会性等の非認知能力等)へのアプローチ、一定期間を通じた経時的な子供の変化の評価、教育成果に影響する様々な要因への配慮等を重視しながら、政策の有効性の総合的評価を推進)。
- 全国学力・学習状況調査の研究への活用について、データの貸与ルールを検討・整備し、平成29年度より、文部科学省からの委託研究等以外でも大学等の研究者が詳細データを活用できるようにする。

《公共サービスのイノベーション》

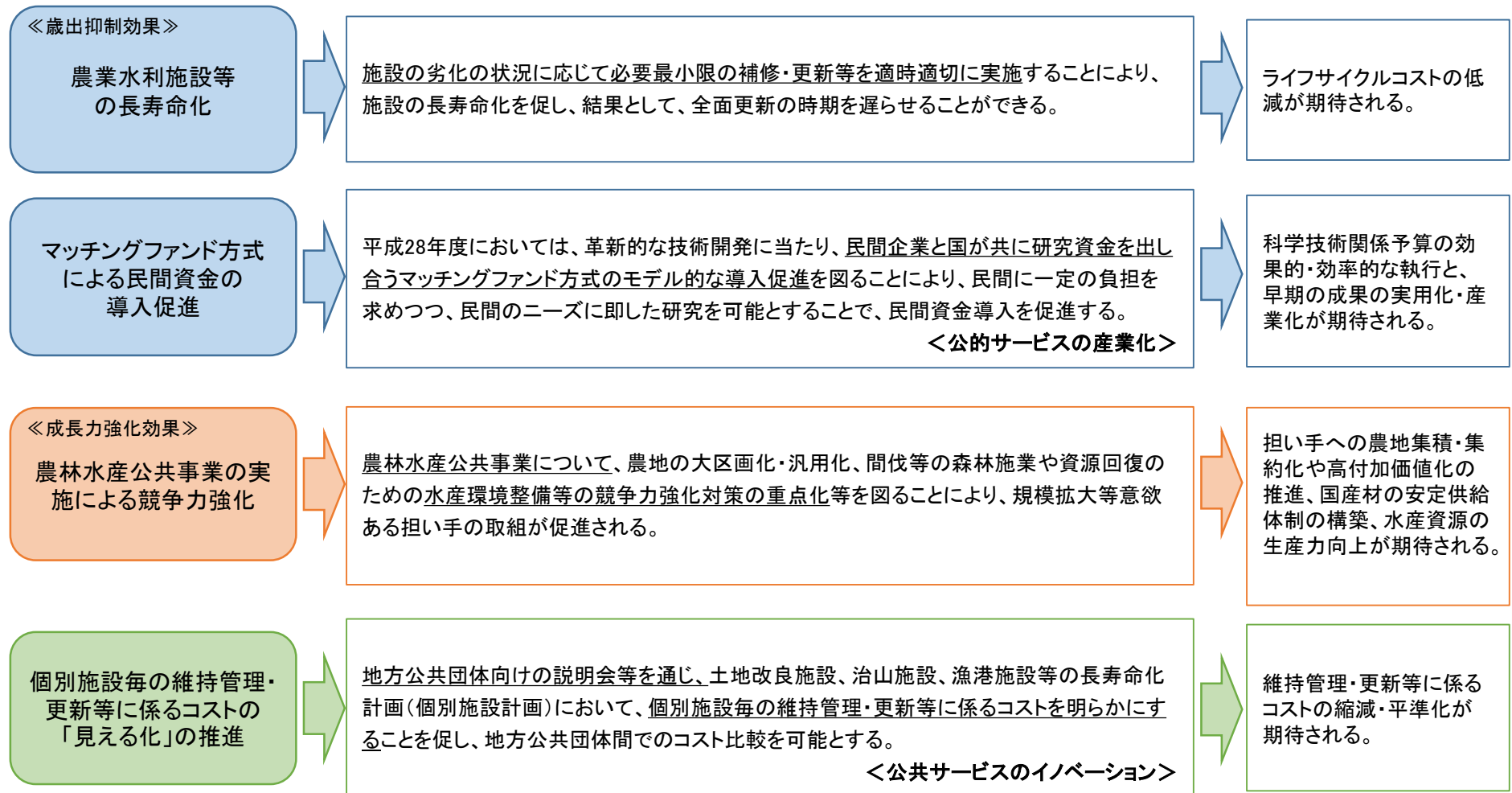
高い効果を挙げている好事例の全国への一層の周知・横展開、教育におけるPDCAサイクルの確立が期待される。

「経済財政運営と改革の基本方針2015」に基づき、『攻めの農林水産業を展開して農林水産業を成長産業にするとともに、美しく伝統ある農山漁村を次世代に継承していく』との基本的な考え方の下、「農林水産業・地域の活力創造プラン」等に基づく施策を着実に実施。

以下の政策課題については、歳出抑制、成長力強化、「見える化」に資するため、経済・財政再生計画を踏まえ、平成28年度において取り組む。

【新たな取組の概要・ねらい】

【効果】



経済産業省

経済産業省の予算・制度等については、経済・財政再生計画を踏まえ、徹底した見直しを進める。以下の政策課題については、歳出抑制や公共サービスの産業化等に資するため取り組む。

【新たな取組の概要・ねらい】

【効果】

＜成長力強化効果＞

健康寿命延伸産業の創出・育成
(健康寿命延伸産業創出事業の推進)

- 企業・個人による健康投資の促進など需要側からの取組(例:健康経営銘柄の設定のための基準策定や調査事業等)と、健康寿命延伸産業の創出に資するビジネス実証支援など供給側からの取組(例:地域の関係者が連携した協議会におけるビジネス実証支援等)との両面の取組から、平成32年度までに、健康寿命延伸産業を創出・育成し、国民の健康増進、国民医療費の適正化を目指す。

健康寿命延伸産業の育成・創出により10兆円の市場規模創出が期待できる。

＜歳出抑制効果＞

国民の健康増進、国民医療費適正化への対応
(健康寿命延伸産業創出事業の推進)

- 平成28年度は、健康経営銘柄の継続的实施及び分析や、地域版「次世代ヘルスケア産業協議会」の設置促進等を行う。(8.2億円、27年度当初予算比 +0.0億円)
- 平成32年度までに、健康経営を実践する企業を500社、全国での地域版協議会の設置、地域発新事業を100件創出することを目指す。

本事業で創出した健康増進・予防サービスにより重症化予防が最大限効果を発揮したと仮定した場合、医療費・介護費の約1兆円の適正化効果が期待できる。

＜公的サービスの産業化＞

旅費等内部管理業務共通システムの利用促進

- 旅費業務、謝金・諸手当業務、物品管理の簡素化・効率化を図るための府省共通システムを平成26年度から導入。平成30年度までに、本システムで処理される業務件数割合を100%に拡大することを目指す。業務時間を削減することによる行政コストの低減を図る。
- 平成28年度までに利便性向上のシステム改修を完了させるとともに、全省庁での本格利用の開始を目指す。
(6.2億円を計上、27年度当初予算比▲0.2億円)

年間約41億円の行政コストの低減が期待できる。

＜公共サービスのイノベーション＞

電子経済産業省構築事業

- 経済産業省の情報システムを政府共通プラットフォームに移行するための検討等ITを活用した業務改革を進めるとともに、マイナンバー制度により発行される法人番号に省内企業関連情報を紐付けて公開するシステム(法人情報活用基盤)の構築等を行う。
- 平成28年度は、システム移行に係る費用対効果等の調査研究、サーバ・機器の統合等の推進、法人情報の拡充や機能拡張を行う。(1.9億円を計上、27年度当初予算比 ▲0.0億円)
- 平成33年度までに、政府共通プラットフォームに13件のシステムを移行することや、平成30年度までに経済産業省の情報システム数を平成24年度比で半減、法人情報活用基盤への約10万件のデータ登録を目指す。

運用コストの3割減が期待できる。

＜公共サービスのイノベーション＞

法人情報検索の国民や民間企業の利便性向上が期待でき、外部から年間約3万6千件の参照数を目指す。

経済・財政再生計画を踏まえ、経済再生と財政健全化の双方に資するよう、中長期的な見通しのもと、マネジメントを含めた効率化を図りながら計画的に推進する。また、問題の所在、改革の必要性や方向性を共有するための基盤的なインフラとして「見える化」について取り組む。

【新たな取組の概要・ねらい】

【効果】

《歳出抑制効果》

インフラの戦略的な
維持管理・更新

- 地方公共団体に対して技術的・財政的支援を講じるにより、個別施設ごとの長寿命化計画の策定(平成32年度まで)や、更新等の機会を捉えた機能転換・規模の適正化等を促し、維持管理・更新等に係るコストの縮減・平準化を図る。
- また、以下のKPIにより施策の進捗状況を確認する。
個別施設(道路、公園など各施設)ごとの長寿命化計画(個別施設計画)の策定率(目標:平成32年度末までに100%)

＜インセンティブ改革＞

維持管理・更新等に係る
コストの縮減・平準化。

PPP/PFIの推進

- PPP/PFI手法の開発・普及等を図る地域プラットフォームについて、全国的な体制整備を計画的に推進し、地域の産官学による連携強化、優良事例の全国への普及、地方公共団体や民間の能力向上等を図ることで、PPP/PFI事業を推進し、民間ビジネスの機会の拡大につなげる。
- また、以下のKPIにより施策の進捗状況を確認する。
 - ・地域プラットフォームの形成数(目標:平成30年度までに47件)
 - ・ブロックレベルの地域プラットフォームに参画する地方公共団体の数(目標:平成30年度までに181)

＜公的サービスの産業化＞

経済活性化及び行政負担の削減が見込まれる。

【新たな取組の概要・ねらい】

【効果】

《歳出抑制効果》

コンパクト・プラス・ネットワークの推進

- 立地適正化計画制度の周知・普及、計画に基づく都市機能の立地誘導等に対する支援措置を講じるほか、関係省庁からなる「コンパクトシティ形成支援チーム」の枠組を通じた、モデルケースの形成・横展開など、「目に見える」形で市町村の取組を支援し、コンパクトシティの形成による集約・活性化等を図る。
- また、以下のKPIにより施策の進捗状況を確認する。
 - ・立地適正化計画を作成する市町村数（目標：平成32年までに150市町村）
 - ・立地適正化計画に位置づけられた誘導施設について、市町村全域に存する当該施設数に対して、都市機能誘導区域内に立地する当該施設数の占める割合が増加している市町村数（目標：平成32年までに100市町村）
 - ・市町村の全人口に対して、居住誘導区域内に居住している人口の占める割合が増加している市町村数（目標：平成32年までに100市町村）
 - ・公共交通の利便性の高いエリアに居住している人口割合
（目標：三大都市圏 90.5%→90.8%、地方中枢都市圏 78.7%→81.7%、地方都市圏 38.6%→41.6% ※数字は平成26年度→平成32年度）

＜インセンティブ改革＞

1人あたりの財政支出の抑制等に寄与することが見込まれる。

《成長力強化効果》

建設業における担い手の確保・育成

- 技能労働者の処遇改善に加え、若者や女性の更なる活躍の推進、教育訓練の充実強化など、中長期的な担い手の確保・育成を図っていくことで、将来にわたる社会資本の品質確保と効果的な整備を下支えする。
- また、以下のKPIにより施策の進捗状況を確認する。
 - ・建設業許可業者の社会保険への加入率（目標：平成29年度を目途に100%）
 - ・登録基幹技能者の数（目標：平成32年末まで増加基調を維持する）
 - ・女性技術者・技能者数（目標：平成31年を目途に平成26年比で倍増を目指す）
 - ・35歳以下若手技術者を新規に一定割合以上雇用する企業数
※目標値の設定は行わず、企業数の変化をモニターする

＜インセンティブ改革＞

経済における生産拡大効果などの社会資本のストック効果の発揮に向けた環境整備が図られる。

【新たな取組の概要・ねらい】

【効果】

《成長力強化効果》

建設生産システムの
生産性の向上

- 民間事業者等により開発された新技術を公共工事等において積極的に活用・評価するための「公共工事等における新技術活用システム」運用による有用な新技術の活用を推進する。さらに、ICT技術の活用等により測量・設計から施工さらに管理にいたる全プロセスにおける情報化を前提とした新基準の導入や、工事・業務における適切な債務負担行為の活用や工事着手時期の柔軟な運用等による年度内工事量の偏りの抑制(施工時期等の平準化)等により、建設現場の生産性向上(i-Construction)を図る。
- また、以下のKPIにより施策の進捗状況を確認する。
 - ・現場実証により評価された新技術の件数

＜インセンティブ改革＞

建設業における生産性の
向上が見込まれる。

メンテナンス産業の
育成・活性化

- インフラメンテナンスの分野において、既存の民間資格を評価し、メンテナンスに必要な技術水準を満たす資格を登録する制度の活用により、民間技術者の育成・活用を促進するとともに、点検・診断等の業務の質を確保。また、産学官が連携し、民間の新技術の掘り起こしや異業種からの新規参入の促進、民間のノウハウの積極的な導入、メンテナンスに係る高度な技術者の育成、メンテナンスの理念普及を図るため、平成28年度に、インフラメンテナンス国民会議(仮称)を設立、インフラメンテナンス大賞(仮称)を創設する。これらの取組により、経済成長に資するメンテナンス産業の育成・活性化が期待される。
- また、以下のKPIにより施策の進捗状況を確認する。
 - ・登録された民間資格を保有している技術者数
(目標:平成32年度末まで増加傾向を維持)

＜公的サービスの産業化、インセンティブ改革＞

メンテナンス産業が活性
化。

改革の基盤的
インフラとしての
「見える化」の推進

- 個別公共事業に関する効率性及びその実施過程の透明性の一層の向上を図るため、評価自体の効率性にも配慮しつつ、事前評価や事後評価を実施。直轄の個別公共事業に関する事業評価時の費用対効果分析の中で、費用に関し建設費等とともに将来の維持管理費を計上して評価・公表しているところであり、維持管理費を評価書の中でわかりやすく明示する等の行政コストの更なる見える化を図る。
- また、以下のKPIにより施策の進捗状況を確認する。
 - ・評価対象となる個別公共事業の事前評価・事後評価の実施率(直轄事業・補助事業)

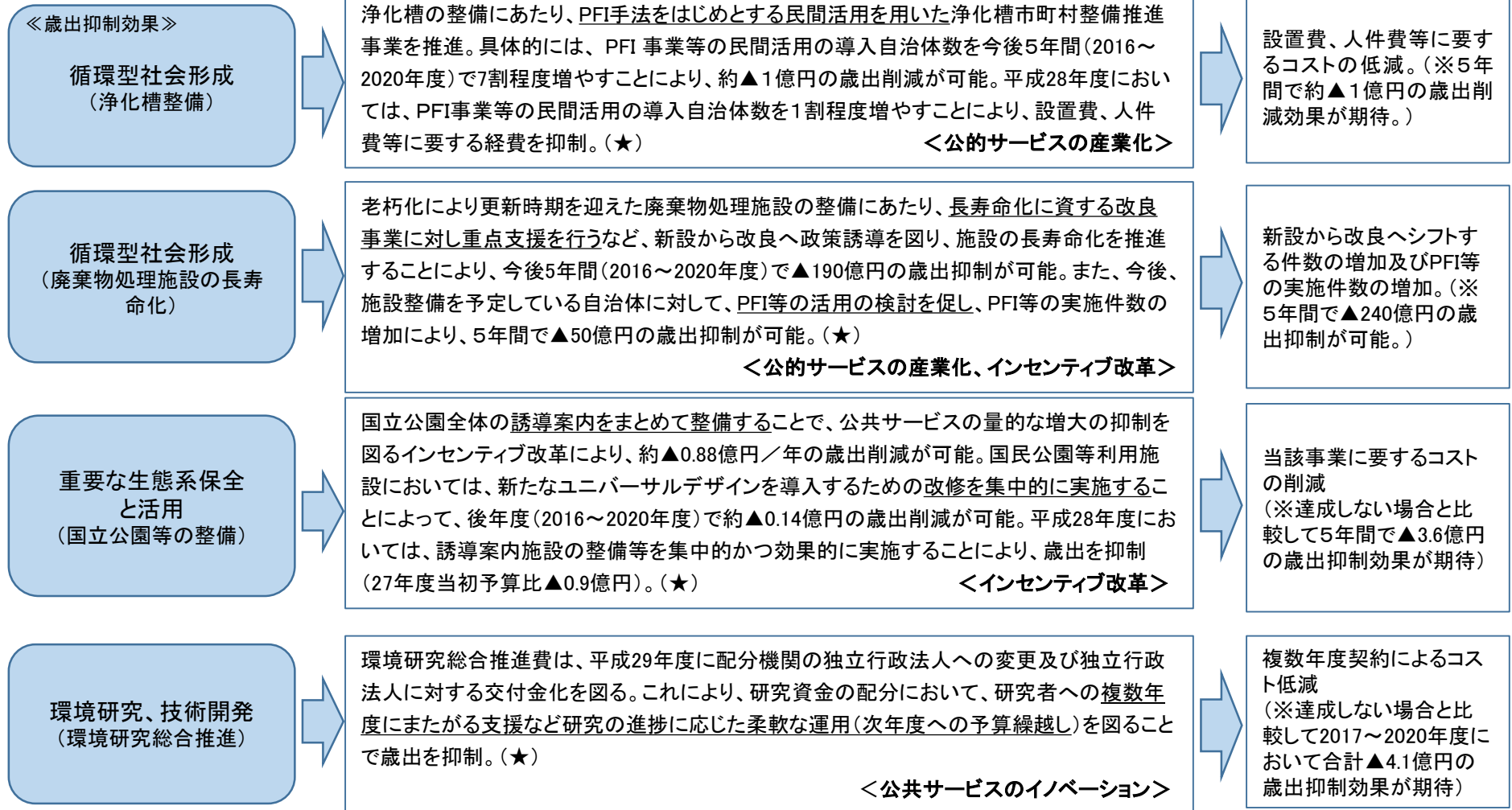
＜公共サービスのイノベーション＞

地方公共団体等が事業
内容をより把握しやすくな
るなど行政コストの見える
化が推進。

環境省予算全般にわたり、経済・財政再生計画を踏まえ、見直しを進める。特に循環型社会形成、環境リスク低減、環境・生態系保全、研究開発の分野において歳出抑制効果が見込めるため、平成28年度から新たに取組んでいく。

【新たな取組の概要・ねらい】

【効果】



【新たな取組の概要・ねらい】

【効果】

《歳出抑制効果》

海洋環境の保全
(海洋漂着物等地域対策
推進事業)

平成28年度から、全国で回収される海洋ごみの焼却処分を推進することにより、処分費用の削減を図る。処分費以外についても、従来と比較して海洋ごみの回収・処理に要する経費の抑制又は単価(回収金額/回収量)の引き下げに貢献し、その効果が将来に向けて継続又はその他の事業に効果的に波及することが期待される事業については、次年度以降の査定において優先して採択する等、事業主体である地方自治体の創意工夫を積極的に引き出していくことにより、更なる歳出削減に努める。(平成28年度は、▲26百万円の削減効果★)
<公共サービスのイノベーション>

海洋ごみの処分費用に要するコストの低減
(※達成しない場合と比較して2016~2020年度で合計▲3.9億円の歳出削減効果が期待)

環境リスク低減
(エコチル調査)

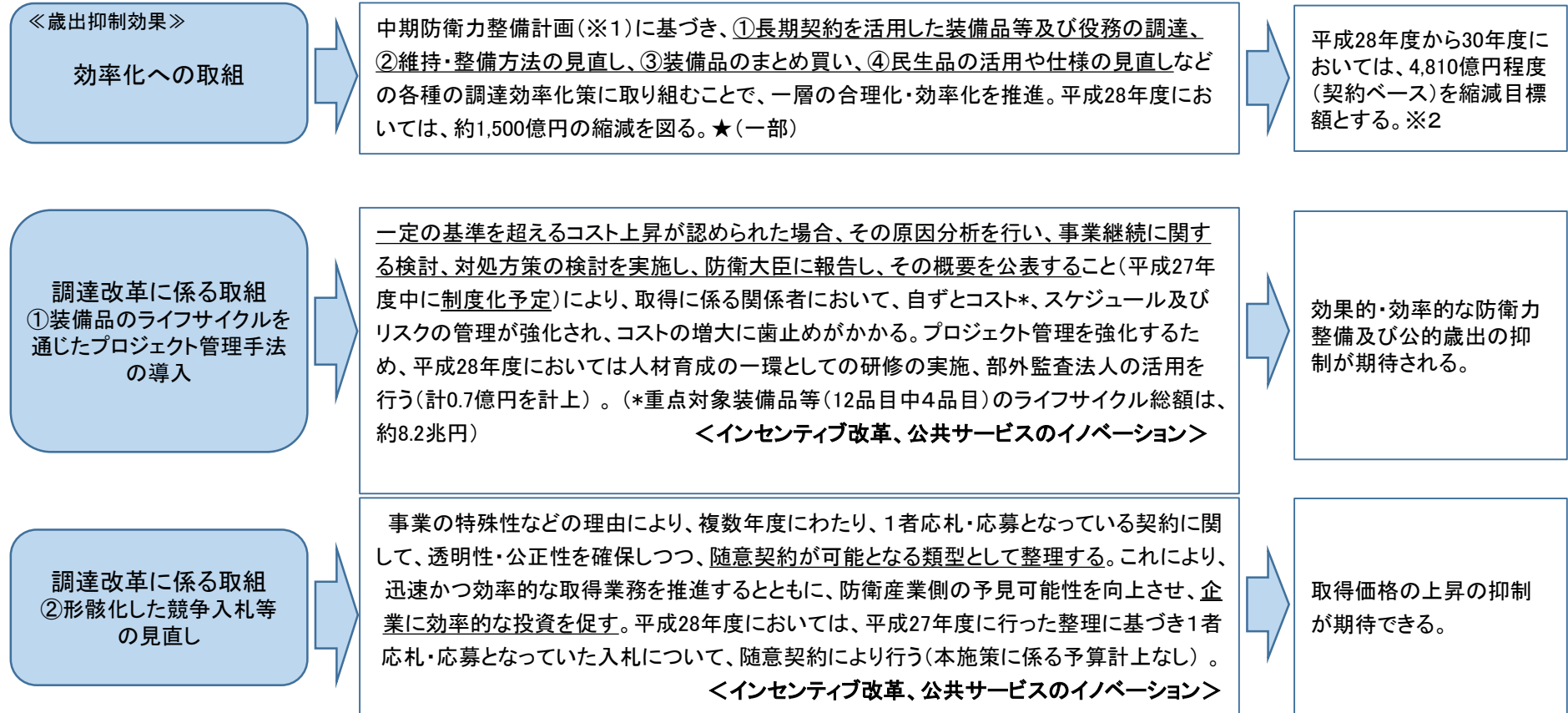
エコチル調査にあたり、新たな化学分析手法の開発等効率的な測定方法を進めることにより、分析単価の低減を通じた歳出抑制を図る。
平成28年度においては、尿中コチニンの分析手法の単価低減により、歳出を抑制(3.0億円に抑制(効率化前比▲2.5億円))。(★)
<公共サービスのイノベーション>

化学分析の単価低減により、2016~2020年度において、合計▲2.5億円の歳出抑制効果が期待。

防衛関係費については、中期防衛力整備計画(※1)及び経済・財政再生計画を踏まえ、防衛力整備の着実な推進とともに、調達改革等を通じ、一層の効率化・合理化を徹底した防衛力整備に努める。以下の政策課題については、歳出抑制に資するための、これらの計画に基づき、引き続き取組を進める。

【新たな取組の概要・ねらい】

【効果】



※1:「中期防衛力整備計画(平成26年度～平成30年度)」(平成25年12月17日閣議決定)

※2:「中期防衛力整備計画(平成26年度～平成30年度)」(平成25年12月17日閣議決定)に基づく取組であり、計画期間中(平成26～30年度)でおおむね7,000億円程度の実質的な財源の確保を図ることとしている。

【新たな取組の概要・ねらい】

【効果】

《歳出抑制効果》

調達改革に係る取組
③特別研究官の活用による
新しい契約制度の構築

経営学・経済学等を専門とする大学准教授等を非常勤として雇用し、学問において提唱されている理論等からのアプローチだけでなく、実務を行う防衛省職員の視点から、取得価格の低減と企業のコストダウン・インセンティブの向上を同時に達成する契約制度を構築する。平成28年度予算においては、特別研究官により新しい契約制度の構築のための検証・調査を開始させる（平成28年度予算で約100万円を計上、27年度予算計上なし）。

＜公共サービスのイノベーション、インセンティブ改革＞

企業のコストダウン意欲の向上等が期待できる。

調達改革に係る取組
④PBLの導入

装備品等の維持・整備について、長期かつ包括的に民間に委託することにより、部品の最適な生産や供給等を促し、部品の取得や修理のリードタイムの短縮を図り、装備品等の可動率向上の達成及び企業のコストダウン意欲の向上が期待できる。平成29年度に、これまでの履行実績及び最新の海外事例等を踏まえ、防衛省PBL導入ガイドラインを改定し、PBL適用の更なる拡大を図り、維持・整備コストの一層の抑制を図る。平成28年度予算においては、陸上自衛隊特別輸送ヘリコプター（EC-225LP）の機体維持等及び海上自衛隊練習一部ヘリコプター（TH-135）の機体維持等について長期契約によるPBL契約を実施するほか、陸上自衛隊戦闘ヘリコプター（AH-64D）の目標照準装置／操縦用暗視装置（M-TADS／PNVS）の維持整備に係るPBL契約を実施し、維持・整備コストを抑制。（平成28年度予算で134億円（従来方式と比較し、99億円（42%）縮減見込）、いずれも契約ベース、★（効率化への取組の内数））。

＜公共サービスのイノベーション、インセンティブ改革＞

補用品の在庫縮減が可能となる。また、可動率の維持・向上、企業のコストダウン意欲の向上等が期待できる。

《成長力強化効果》

外部リソースの
積極的活用

外部の研究者に基礎的研究の実施を委託する安全保障技術研究推進制度の実施により、外部リソースの積極的活用を図り、将来有望な独創的研究を効率的に発掘し、育成するとともに、その成果を公開し、安全保障用途だけでなく、民生応用を積極的に図っていく。平成28年度においては、制度及び評価方法の改善を進めることで、より効率的・効果的な実施を図る。

＜公的サービスの産業化＞

効果的な防衛装備品の研究開発が期待される。

復興庁においては、平成28年度以降5年間の「復興・創生期間」における事業規模を見込み、財政健全化の取組との整合性にも留意しつつ、「平成28年度以降5年間を含む復興期間の復旧・復興事業の規模と財源について」（平成27年6月30日閣議決定）に基づき、平成32年度までの復興期間において必要な財源を確保することとしている。

なお、復興事業・予算の在り方については、復興のステージの進展に応じて、事業メニュー、対象地域や終期の設定など不断の見直しを行い、費用対効果や効率性を精査しつつ、被災地の復興に真に資するものとしていく必要がある。また、復興に資する事業でも、全国共通の課題への対応との性格を併せ持つ事業について、被災自治体の財政状況に十分配慮した上で被災自治体においても一定の負担を行うものとしている。

経済・財政一体改革に係る全府省庁の取組

社会保障分野

医療・介護提供体制の適正化

- 【厚生労働省】
 - ・地域医療構想、病床の機能分化・連携
 - ・医療費適正化計画
 - ・地域差の分析による介護費用の適正化
 - ・かかりつけ医の更なる普及

【総務省】在宅医療・介護分野における情報連携の推進

薬価・調剤等の診療報酬及び医薬品等に係る改革

- 【厚生労働省】
 - ・後発医薬品の使用促進
 - ・かかりつけ薬剤師・薬局の推進

インセンティブ改革

- 【厚生労働省】
 - ・ヘルスケアポイントの付与等の取組の推進(ガイドラインの策定等)

連携

【総務省】ICT健康モデル(予防)の確立

- 【厚生労働省】
 - ・保険者の医療費適正化への取組を促すための指標の検討
 - ・高齢者のフレイル対策に資する事業の実施
 - ・「がん対策加速化プラン」に基づくがん対策の一層の推進等

- 【経済産業省】
 - ・健康寿命延伸産業創出事業の推進(企業・個人による健康投資の促進、ビジネス実証支援の実施等)

社会資本整備分野

コンパクト・プラス・ネットワークの形成

【国土交通省】立地適正化計画の作成・実施の促進

公共施設のストックの適正化

【総務省】公共施設等総合管理計画の策定促進

国公有資産の適正化

【総務省】地方公会計の整備などによるストック情報の「見える化」

【財務省】国公有財産の最適利用の推進

PPP/PFIの推進

【内閣府】各省庁や地方公共団体等への要請・支援を通じたPPP/PFI事業の推進

【総務省】PFI事業等を推進する上での課題等に係る調査・研究結果の地方公共団体への周知等

ストック効果の最大化を図る社会資本整備の推進

- 【国土交通省】
 - ・メンテナンス産業の育成・活性化
 - ・インフラの戦略的な維持管理・更新

※各省の個別の取組として下記を実施。
農業水利施設の長寿命化(農林水産省)、廃棄物処理施設の長寿命化(環境省)

社会資本整備を支える現場の担い手・技能人材に係る構造改革等

【国土交通省】建設業における担い手の確保・育成

【内閣府・国土交通省】PPP/PFI手法の開発・普及等を図る地域プラットフォームの全国的な体制整備の計画的推進

※各省の個別の取組として下記を実施。
浄化槽の整備や廃棄物処理施設の長寿命化に係るPFI等の推進(環境省)、国際法務総合センター維持管理・運営事業におけるPFI導入(法務省)

文教・科学技術

少子化の進展等を踏まえた予算の効率化、エビデンスに基づいたPDCAサイクル

- 【文部科学省】
 - ・少子化の進展等を踏まえた教職員定数の見直し等、遠隔教育の拡大
 - ・学校等データの調査公表、教育政策に関する実証研究と成果の政策立案活用、学力調査の研究活用
 - ・国立大学法人運営費交付金の重点配分

民間資金の導入促進

- 【文部科学省】
 - ・マッチング・ファンド型制度の適用加速等による民間資金導入促進
 - ・国立大学法人運営費交付金の重点配分
 - ・マッチングプランナープログラムの活用促進

予算の質の向上・重点化

【内閣府】総合科学技術・イノベーション会議の司令塔機能の発揮

- 【文部科学省】
 - ・研究設備の共用化、研究費の合算使用の促進
 - ・国立大学教員の年俸制・クロスポイント制度の推進

【環境省】環境研究総合推進費の交付金化による研究支援の柔軟運用

【農林水産省】マッチング・ファンド方式による民間資金の導入促進

外交・防衛

ODAの適正・効率的かつ戦略的活用

- 【外務省】
 - ・民間部門等の資源の活用及び経済活動拡大のための触媒としてのODAの推進
 - ・開発協力事業に係るPDCAサイクルの強化、評価等に関する情報公開

連携

【財務省】質の高いインフラ投資の推進

国際機関への拠出

【外務省】国際機関等への拠出に係る定量的・多面的評価の実施、妥当性の検証

効率化への取組・調達改革に係る取組等

- 【防衛省・防衛装備庁】
 - ・装備品取得の全般にわたり、更なる合理化・効率化を図るため、各種取組を推進
 - ・調達改革に係る取組(プロジェクト管理手法の導入、形骸化した競争入札等の見直し、特別研究官の活用による新しい契約制度の構築、PBLの導入)

地方行財政改革・分野横断的な取組等

地方行財政の見える化

【総務省】地方財政の全面的な「見える化」の推進
・自治体の住民一人当たり行政コストの性質別、目的別の「見える化」
・地方公会計の整備などによるストック情報の「見える化」

個別施設毎の維持管理費も含めた「見える化」の推進

※農林水産省において実施

地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革

【総務省】トップランナー方式の導入など、地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革

【内閣府】地方創生事業における新型交付金の創設・活用

地方行政分野における改革

【総務省】業務改革モデルプロジェクトの実施による窓口業務の民間委託等の推進

【内閣府】公的サービス分野における民間参入の促進

IT化と業務改革、行政改革等

政府情報システムのクラウド化・統廃合

※各省の個別の取組として下記を実施

金融庁ウェブサイトシステムの移行(金融庁)、法律図書・雑誌検索システムの移行(法務省)、システム機器の集約(財務省)、電子経産省構築事業(経済産業省)

更なるIT化と業務改革

※各省の個別の取組として下記を実施

ITの活用による国税業務等の効率化(財務省)、旅費等内部管理業務共通システムの利用促進(経済産業省)

【総務省】自治体クラウドの積極的展開

その他

- 【内閣府】
 - ・女性の活躍推進(公共調達におけるインセンティブ措置、地域における女性の活躍推進)
 - ・マイナンバーの活用(広報等)

- 【警察庁】
 - ・警察車両整備の見直し
 - ・自動走行システムの実現に資するITSの構築

- 【消費者庁】
 - ・消費者志向経営の促進(優良な事業者に対する表彰等のインセンティブ付与等)
 - ・地方消費者行政の「見える化」の推進

- 【財務省】
 - ・中小企業・小規模事業者の起業・創業の促進(創業等に係る信用保険事業の推進)

- 【農林水産省】
 - ・農林水産公共事業の実施による競争力強化

- 【環境省】
 - ・重要な生態系保全と活用(国立公園等の整備)
 - ・海洋漂着物等地域対策推進事業(海洋ごみの焼却処分の推進等)
 - ・エコチル調査における新たな化学分析手法の開発等

- 【防衛省】
 - ・安全保障技術に関する外部リソースの積極的活用

(注)本資料は経済・財政再生計画に沿った新たな取組または従来の改革をより深化させる取組として、各府省庁より提出のあった取組を集約したもの。「経済・財政再生アクション・プログラム(案)」に明確な記載のない取組については、イタリックで表記。